

一般社団法人 高知県建設業協会
平成25年度 第2回理事会 議事録

1. 開催日時 平成25年12月4日(水) 12時00分
2. 開催場所 高知県建設会館 4階会議室
3. 出席理事 28名(理事総数38名)

4. 議事の経過の要領及びその結果

定刻となり山中会長が開会を宣す。

続いて、事務局より出席者数が成立要件を満たし理事会が成立した旨を報告。

次いで議長と議事録署名人が次の通り選任された。

- ・議長 長 山中栄広(定款の定めるところにより選任)
- ・議事録署名人 山中栄広、濱田孝信、林信伊、福原紀夫、酒井公一(定款の定めるところにより選任)

(1) 次年度(26年度)の土木部会運営費負担基準(旧会費)について

議長指名により資料に基づき事務局が基準変更案および変更理由等について説明。

続いて議長が議場に諮り、一同が大筋で合意。今後、支部及び会員等からの意見をもとに、年度末に再審議することとなった。

(2) 次年度(26年度)の理事定数について

議長指名により資料に基づき事務局が現状規定にそった理事定数を説明。

続いて議長が議場に諮り、一同が大筋で合意。今後、支部及び会員等からの意見をもとに、年度末に再審議することとなった。

(3) 訓練協会の資産等の受け入れについて

議長指名により資料に基づき事務局が説明。

続いて議長が議場に諮り、一同異議なく承認した。

(4) 「大規模災害時における高知空港の早期復旧活動に関する」協定について

議長指名により資料に基づき事務局が協定内容及び協定者を説明。

続いて議長が議場に諮り、一同異議なく承認した。

(5) 協会シンボルマークの変更について

議長指名により資料に基づき事務局がマーク変更及びこれに関する公募要領について説明。

続いて議長が議場に諮り、賞金等は正副会長一任となり、その他については一同異議なく承認した。

(6) 公益目的支出計画の変更について

議長指名により資料に基づき事務局が変更後の支出計画と支出計画変更申請について説明。

山崎理事より公益目的財産額への影響について質問があり、事務局より影響を受けない旨の回答をした。

続いて議長が議場に諮り、一同異議なく承認した。

(7) 倫理委員、労務委員の交代について

議長指名により資料に基づき事務局が委員候補者について説明。

続いて議長が議場に諮り一同異議なく承認した。

(8) 各表彰について

議長指名により資料に基づき事務局が各表彰について説明。

続いて議長が議場に諮り、一同異議なく承認した。なお、各表彰候補者について理事会で承認を得る期間が無い場合は、正副会長及び総務委員会に一任することとした。

(9) 急傾斜地等の工事における当初設計について

国元理事より資料に基づき次の意見・要望があった。

- ① 足場の設計（費用）計上について
- ② 通行可能なダンプトラック、重機類の設計計上について
- ③ 作業場の実態に合った設計計上について
- ④ 急傾斜地現場の切土の設計について

以上について土木委員会の合意事項として早急に改善されるよう取組みを進めてほしいとの要請があり、会長より了解する旨の回答があった。

(10) 報告事項について

事務局より次の事項について資料を添付している旨を説明した。

- ① 社会保険未加入対策について
- ② 今後の会議・行事スケジュールについて
- ③ 支部訪問について
- ④ 高知県地域防災力維持確保対策検討委員会について
- ⑤ NEXCO 西日本 入札契約制度について

以上で本年度の第2回理事会は終了した。

平成25年12月4日

一般社団法人 高知県建設業協会

会 長 山 中 栄 広

監 事 濱 田 孝 信

〃 林 信 伊

〃 福 原 紀 夫

〃 酒 井 公 一

建設業協会理事会、建設会館取締役会 出席者名簿

平成25年12月4日 12:00～

建設業協会 役職名	建設会館 役職名	氏 名	商 号	備考
会 長	代表取締役	山中栄広	栄宝生建設(株)	
副会長	常務取締役	西野精晃	(有)西野建設	
"	"	宮崎興正	(株)宮崎技建	
"	"	武田啓郎	啓大建設(有)	
"	"	杉本貞雄	杉本土建(株)	
"	"	伊与田和彦	(株)伊与田組	
理 事	取締役	山本 總	(有)山又建設	
"		森本昌宏	森本産業(有)	
"	"	石建 守	(有)興国建設	欠席
"		礪部昌平	(有)礪部組	
"		田内雅毅	(株)田内組	
"		福重佳助	(有)福重建設	
"	"	佐古田洋市	(株)長重建設	欠席
"		豊永英雄	(株)東豊興業	
"	"	宮田喜弘	大宮建設(株)	
"	"	尾崎盛裕	尾崎建設(株)	
"		澤本健雄	(株)富士建設工業	
"		島崎栄浩	(株)島崎建設	欠席
"		東山 進	(有)東明工業	
"	"	田中允泰	田中建設(株)	
"		西内正光	大洋建設(株)	
"		三本稔彦	(有)三本建設	
"		松元秀人	(有)松元建設	
"		国元清隆	(有)国元建設	
"	"	土居三平	(株)土居建設	
"		金谷光人	(有)竹村綜合建設	
"		佐田 博	刈谷建設(株)	
"		沢良木基希	沢良木建設(株)	
"		所谷昌幸	所谷建設(株)	
"	"	新谷 茂	新谷建設(株)	
"		上原 敏	久百々建設(株)	
"	"	岸之上憲一	(株)岸之上工務店	欠席
"	"	瀬川昌男	(有)平成技建	欠席
"		杉原庄二	(株)三宝工務店	欠席
"		山下繁治	(有)山下工務店	欠席
"		高野広茂	(株)高知丸高	
"		山崎一志	高大建設(株)	
	"	生田嗣夫	(株)生田組	欠席
常務理事	"	川上勲夫		
(理事数38名) (取締役数18名)				
監 事		濱田孝信	三洋建設(株)	
"		林 信伊	(有)希秀	
"	監査	福原紀夫	福原建設(株)	
"	"	酒井公一	(株)酒井建設	

第2回 理事会 議題

1. 開催日時 平成25年12月4日(水) 12:00～

2. 開催場所 高知県建設会館 4階会議室

3. 理事数 38名 定足数2分の1 19名
出席理事 名

4. 議題

- (1) 次年度(26年度)の土木部会運営費負担基準(旧会費)について …資料1
- (2) 次年度(26年度)の理事定数について …資料2
- (3) 訓練協会の資産等の受け入れについて …資料3
- (4) 「大規模災害時における高知空港の早期復旧活動に関する」協定について …資料4
- (5) 協会シンボルマークの変更について …資料5
- (6) 公益目的支出計画の変更について …資料6
- (7) 倫理委員、労務委員の交代について …資料7
- (8) 各表彰について …資料8
- (9) 急傾斜地等の工事における当初設計について …資料9
- (10) 報告事項について
 - ①社会保険未加入対策について …資料10
 - ②今後の会議・行事スケジュールについて …資料11
 - ③支部訪問について …別添資料
 - ④高知県地域防災力維持確保対策検討委員会について …別添資料
 - ⑤NEXCO 西日本 入札契約制度について …別添資料
- (11) その他

別表第2

「ランク別土木部会運営費負担表」

1. 土木部会員が負担する土木部会運営費の額は、各等級の負担割に算定率を乗じた金額とする。
2. 算定率は土木部会理事会で決定する。
3. 負担金額には、定款第7条に定める会費を含むものとする。

※ランク及び総合点数は高知県の格付けによる。また完工高は経営事項審査による。

ランク	等級	算出方法	負担割
A	1	Aランクのうち総合点数1400点以上の土木部会員	2,000,000
	2	Aランクのうち総合点数1300点以上の土木部会員	1,300,000
	3	Aランクのうち総合点数1300点未満の土木部会員	800,000
B	1	直前1年間の土木一式工事完成工事高のうち、官公庁元請金額により順位をつけ、7等分する	450,000
	2		400,000
	3		350,000
	4		300,000
	5		250,000
	6		200,000
	7		150,000
C	1	直前1年間の土木一式工事完成工事高のうち、官公庁元請金額により順位をつけ、7等分する	120,000
	2		110,000
	3		100,000
	4		90,000
	5		80,000
	6		70,000
	7		60,000
D	1	直前1年間の土木一式工事完成工事高のうち、官公庁元請金額により順位をつけ、7等分する	50,000
	2		45,000
	3		40,000
	4		35,000
	5		30,000
	6		25,000
	7		20,000
無	—		20,000

職業訓練法人 高知県建設業訓練協会

正味財産増減計算書

平成25年4月1日から平成25年11月27日まで

単位:円

科 目	金 額		
I 増 加 の 部			
1. 資産増加額			
当 期 収 支 差 額	103,374,066		
備 品 (短 大 より 受 入 れ)	263,032		
退職給与引当預金(短大より受入れ)	8,599,711		
資産増加額合計		<u>112,236,809</u>	
2. 負債減少額			
退職給与引当金取崩	0		
寄宿舍建設等引当金戻入	0		
預り金	32,664		
負債減少額合計		<u>32,664</u>	
増 加 額 合 計			<u>112,269,473</u>
II 減 少 の 部			
1. 資産減少額			
固 定 資 産 評 価 損	271,073,028		
電 話 加 入 権	52,495		
備 品	263,032		
資 産 減 少 額 合 計		<u>271,388,555</u>	
2. 負債増加額			
預り金 (短 大 より 受 入 れ)	32,664		
未 払 金 (短 大 より 受 入 れ)	5,185,000		
退職給与引当金(短大より受入れ)	3,414,711		
負 債 増 加 額 合 計		<u>8,632,375</u>	
減 少 額 合 計			<u>280,020,930</u>
当期正味財産減少額			△ 167,751,457
前期繰越正味財産額			389,243,920
一部残余財産分配額			108,000,000
期末正味財産合計額			113,492,463

職業訓練法人 高知県建設業訓練協会

財 産 目 録

平成25年11月27日現在

単位:円

摘 要				金 額	
(1)資 産 の 部					
流 動 資 産					
現 金				121,452	
普 通 預 金	四 国 銀 行 本 店			0	
普 通 預 金	四 国 銀 行 帯 屋 町 支 店			109,349,799	
普 通 預 金	高 知 銀 行 本 店			4,021,212	
定 期 預 金	高 知 銀 行 本 店			0	
流 動 資 産 合 計					<u>113,492,463</u>
固 定 資 産					
(有形固定資産)					
(無形固定資産)					
(投資等)					
固 定 資 産 合 計					<u>0</u>
資 産 合 計					<u>113,492,463</u>
(2)負 債 の 部					
流 動 負 債					
流 動 負 債 合 計					<u>0</u>
固 定 負 債					
固 定 負 債 合 計					<u>0</u>
負 債 合 計					<u>0</u>
差 引 正 味 資 産					113,492,463

I. 対象不動産及び鑑定評価額

(I) 対象不動産の表示

(A) 土 地

[所在及び地番] 高知県南国市十市字上田川原 3 5 3 6 番 1 ほか 1 7 筆

(詳細は後記土地明細参照)

[地 目] 雑種地・学校用地(現況:宅地)

[地 積] 登記簿合計 4,518.63㎡

(B) 建 物

物 件 ①

[所 在] 高知県南国市十市字上田川原 3 5 3 6 番地 1、3 5 3 6 番地 2、
3 5 3 5 番地 1、3 5 3 5 番地 5、3 5 3 6 番地 3

[家屋番号] 3 5 3 6 番 1

[構造・用途] 鉄骨造鋼板葺 2 階建 校舎

[床面積] 登記簿 延 1,685.97㎡

物 件 ②

[所 在] 高知県南国市十市字上田川原 3 5 3 9 番地 1

[家屋番号] 未登記

[構造・用途] 鉄骨造鋼板葺 2 階建 寄宿舍

[床面積] 固定資産税課税明細書記載数量 延 153.26㎡

(II) 鑑定評価額

平成 2 5 年 7 月 1 日時点の自用の建物及びその敷地の正常価格

¥ 1 0 8, 0 0 0, 0 0 0 円

監査会（１１月２９日）から本総会までの現金の動き

１１月２９日時点 残高 １２１，４５２円

（支出）残高証明発行手数料２件 １，０５０円

監査会昼食代 ６，３００円

監査会旅費日当雑費 ２０，７２０円

本総会会場代 １６，１７０円

４４，２４０円

本総会時現金残高 ７７，２１２円

職業訓練法人高知県建設業訓練協会の残余財産の処分について（案）

1. 根 拠

定款第 31 条（残余財産の帰属）

本会が解散した場合の残余財産は、社団法人高知県建設業協会に帰属する。

2. 処 理

定款第 31 条に則り、本総会終了後、直ちに下記の残余財産を一般社団法人高知県建設業協会土木部会会計に帰属することとする。

3. 残余財産

1) 旧高知県建設職業能力開発短期大学校に供した建物及びその敷地

鑑 定 評 価 額 108,000,000 円

対象不動産の表示

(A) 土 地

[所在及び地番] 高知県南国市十市字上田川原 3536 番 1 ほか 17 筆
[地 目] 雑種地・学校用地
[地 積] 登記簿合計 4518.63 m²

(B) 建 物

物 件①

[所 在] 高知県南国市十市字上田川原 3536 番地 1、3536 番地 2、3535 番地 1、
3535 番地 5、3536 番地 3
[家 屋 番 号] 3536 番 1
[構 造・用 途] 鉄骨造鋼板葺 2 階建校舎
[床 面 積] 登記簿 延 1685.97 m²

物 件②

[所 在] 高知県南国市十市字上田川原 3539 番地 1
[家 屋 番 号] 未登記
[構 造・用 途] 鉄骨造鋼板葺 2 階建寄宿舍
[床 面 積] 固定資産税課税明細書記載数量 延 153.26 m²

2) 現 預 金 113,448,223 円

（内訳 現金 77,212 円、普通預金 113,371,011 円）
ほか普通預金解約利息

以上

大規模災害発生時における高知空港の早期復旧活動に関する協定書（案）

高知県建設業協会会員が保有する資材、機材、技術者等の出動及び会員等からの情報提供など、大規模災害発生時における高知空港の早期復旧活動を円滑かつ効率よく実施するために、国土交通省大阪航空局高知空港事務所長（以下「甲」という。）と一般社団法人 高知県建設業協会会長（以下「乙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目 的）

第一条 この協定は、地震及び津波等による大規模災害が発生し、混乱した初期の段階において、乙に所属する会員等からの情報提供や保有する資材、機材、技術者等の出動により、高知空港の迅速な被災状況の把握や早期復旧活動を円滑かつ的確に行うことを目的とする。

（乙の行うべき事項）

第二条 乙は、高知空港の早期復旧活動を支援するために、以下の業務を行う。

- ① 協会内の支援体制を整備する。
- ② 会員等の自宅及び勤務地近辺等における高知空港へ接続する緊急輸送道路及びその近辺の被災状況に関する情報を収集整理する。
- ③ 出動等が可能な資材、機材、技術者等について、予め実態を把握しておく。
- ④ 災害により発生すると予測される土砂・瓦礫等の処理場について、予め実態を把握しておく。

（乙の支援内容）

第三条 乙は、以下の業務を行うことにより、高知空港の早期復旧活動を支援する。

- ① 会員等からの自主的な被災状況報告を収集整理し、甲の要請により情報提供する。
- ② 甲からの支援要請の内容を検討し、協会内の支援体制を基本に支援活動する。

（協定期間）

第四条 この協定の期間は会計年度単位とする。ただし、毎会計年度当初において、甲及び乙の双方又は一方から特段の意思表示のない場合は同一内容で更新されたものとして取り扱う。

（適用範囲）

第五条 この協定は、地震及び津波等による大規模災害が発生し、高知空港が被災、混乱した初期の段階に適用する。

（活動に伴う費用）

第六条 この協定に基づく支援内容の内、情報提供等の出動を伴わない支援活動は無償を基本とする。

(その他)

第七条 この協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度、甲、乙協議して解決する。

この協定締結の証として本書2通を作成し、甲、乙署名、捺印のうえ各自1通を保有する。

平成25年12月〇〇日

甲 国土交通省大阪航空局高知空港事務所長 鍋山 宏史

乙 一般社団法人 高知県建設業協会会長 山中 栄広

協会シンボルマークの作成について

公 募

① 会員や専門学校、大学等、幅広く公募する。

学校：高知大、高知工科大、国際デザイン・ビューティーカレッジ、竜馬学園、高知情報ビジネス専門学校、等

② インターネットの活用

協会ホームページへの掲載、および公募サイトへの掲載。

- ・ 公募ガイド (<http://koubo.jp/index2.html>)
- ・ Logo stock(<http://logostock.jp/feature/contest/>)無料掲載有
- ・ 登竜門 (<http://compe.japandesign.ne.jp/>) 無料掲載有
- ・ COMPE NAVI(<http://compe.sterfield.jp/>)無料掲載
- ・ illustrators (http://www.illustrators-jp.net/JP_NET/ex_kobo.html) 無料掲載
- ・ 公募特急きらり (<http://www.ops.dti.ne.jp/~pop-seki/>) 無料掲載
- ・ smartcontest (<http://smartcontest.jp/>) 無料掲載

審 査

審査員…県関係者、教育関係者等、デザイン関係者、報道機関関係者 等
<賞>

最優秀賞…1点
(10万円)

優秀賞…2点
(5万円)

佳作…3点
(1万円)

シンボルマーク作成 日程表(案)

時期		概要
平成26年	2月	シンボルマーク公募
	3月	
	4月	
	5月	審 査
	6月	
	7月	商標調査 (同じようなシンボルマークが使用されていないか、 弁理士事務所に依頼をする。) ↓ 理事会承認 ↓ 備品類のマーク変更準備
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
平成27年	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	

※備考

《料金》

・商標調査 時間による調査費

～今までのシンボルデザイン～



●デザイン・コンセプト

まるく円滑にそして人と人の和、自然と人間との調和を強調し、太陽をも象徴する基本型の一つである円をデザイン化したものです。

上のベタの部分は緑の山々と大地、そして高知県の形(地形)をシンボライズしたものです。下のストライプ(斜線)の部分は広大な太平洋、又は土佐湾を意味し、ストライプはその押し寄せる波の勢いを協会の未来に見立てたもの。

KCAは今後さらに近代化されて行く時代と建設業界の未来ニーズに応じて英字を使用。KはKOCHI(コウチ:高知)、CはCONSTRUCTION(コンストラクション:建設)、AはASSOCIATION(アソシエーション:協会)、の各頭文字をとったものです。又、右斜体の文字は緑の大地高知県として青い海にピッタリと位置し、するどく躍進を続けていく協会の力強い姿を表したものです。

(共 通)

平成25年度予算書

平成25年度収支計算書

単位：千円

科 目	土 木 部 会				建築部会	下水道部会	内部取引 消 去	合 計
	土木部会	建 退 共 特別会計	共 済 団 特別会計	経 理 士 特別会計	建築部会	下水道部会		
事業活動収入	78,417	20,907	4,920	1,400	13,027	1,880	△ 4,080	116,471
投資活動収入	7,500	0	0	0	0	0	0	7,500
収 入 合 計	85,917	20,907	4,920	1,400	13,027	1,880	△ 4,080	123,971
事業活動支出	108,900	20,937	4,918	1,378	14,664	1,530	△ 4,080	148,247
投資活動支出	3,500	0	0	0	0	0	0	3,500
予 備 費 支 出	29,600	0	0	0	29,100	1,535	0	60,235
支 出 合 計	142,000	20,937	4,918	1,378	43,764	3,065	△ 4,080	211,982
当期収支差額	△ 56,083	△ 30	2	22	△ 30,737	△ 1,185	0	△ 88,011
前期繰越収支差額	56,083	30	△ 2	△ 22	30,737	1,185	0	88,011
次期繰越収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0

公益目的支出計画の変更について

変更前

		土木部会	建築部会	合計
公益目的財産額		¥198,729,381	¥41,256,113	¥239,985,494
実施事業年額		(防災事業)	(建築相談サポート)	
	収入	¥1,363,000	¥0	¥1,363,000
	支出	¥25,854,000	¥3,894,000	¥29,748,000
	差額	(¥24,491,000)	(¥3,894,000)	(¥28,385,000)
実施期間(年数)		(8.11) (9年)	(10.59) (11年)	(8.45) (9年)



変更後(予定)

		土木部会	建築部会	合計
公益目的財産額		¥198,729,381	¥41,256,113	¥239,985,494
実施事業年額		(防災事業)	(建築相談サポート)	
	収入	¥7,735,000	¥0	¥7,735,000
	支出	¥24,400,200	¥3,894,000	¥28,294,200
	差額	(¥16,665,200)	(¥3,894,000)	(¥20,559,200)
実施期間(年数)		(11.92) (12年)	(10.59) (11年)	(11.67) (12年)

※総会・理事会で承認された25年度予算に基づき作成(20年会計基準にて算出)

倫理委員会委員・労務委員会委員の交代について

<倫理委員会>

(辞 任)		(候補者)
土 居 秀 喜	→	三 浦 直 人
		(暴力追放高知県民センター)

<労務委員会>

(辞 任)		(候補者)	
北 村 直 人	→	川久保 満月男	(有)大寿建設
前 田 圭		木 原 勇 一	(入交建設株)

倫理委員会委員名簿

職名	氏名	所属	備考
委員長	岡本嘉之	(倫理委員会事務局・ 公益通報取扱事務局)	県警察本部OB
委員	國島正彦	高知工科大学	システム工学群教授
〃	田所大祐	田所法律事務所	弁護士
〃	中村浩通	公正取引協会客員研究員	公正取引委員会OB
候補者	三浦直人	暴力追放高知県民センター 専務理事	

労務委員会委員名簿

役 職	氏 名	商 号
委員長	玉 木 大 祐	高陽開発（有）
副委員長	西 内 正 光	大洋建設（株）
〃	結 城 裕 雅	三和建設（有）
委 員	森 本 昌 宏	森本産業（有）
〃	岩 城 立 郎	（有）岩城組
〃	常 徳 和 也	ジョウトク建設（株）
〃	豊 永 英 雄	（株）東豊興業
〃	今久保 正 博	杉本・宮田建設（株）
〃	小 松 盛 樹	新進建設（株）
〃	前 田 郁 男	大旺新洋（株）
〃	林 健 二	（株）大一林組
〃	青 木 修 一	青木建設（株）
〃	井 原 貴 仁	（株）井原組
〃	中 山 清 暁	中山興業（株）
〃	沢良木 基 希	沢良木建設（株）
〃	永 野 秋 夫	仁淀建設（有）
〃	竹 村 晴 夫	（有）三好建設
〃	野 口 隆	（株）宗石建設工業所
候補者	川 久 保 満 月 男	（有）大寿建設
〃	木 原 勇 一	入交建設（株）

急傾斜地等の工事における当初設計について

土木委員会協議事項

H25. 11. 11

1. 足場の設計（費用）計上について

大型ブロック（路側ブロック）の施工は、高低差があり作業上裏側（後面）からの施工は不可能である。また、安全作業上の点からも足場の設置は必要とされている。以上の事を踏まえ、大型ブロックの施工にあたっては、足場の設計計上をお願いする。

2. 通行可能なダンプトラック、重機類の設計計上について

現場までの進入路や近郊が住宅地等で道路の幅員が狭く明らかにダンプトラックや重機類の通行、搬入不可能な事例が多々ある。当初設計で現地の実態に合った設計計上を厳格にお願いしたい。また、設計で正確でない場合は、受発注者協議の上、18条にて速やかな設計変更をお願いする。

3. 作業場の実態に合った設計計上について

バックホウ掘削積込み時の作業ヤードが狭く、仮置き場の確保も困難なため、当初設計の建設機械では作業が出来ない。作業現場の実態に合った設計計上をお願いしたい。また、バックホウを作業場に降ろすための、費用計上も適正をお願いする。

4. 急傾斜地現場の切土の設計について。

急傾斜地工事における法面の切土は、切土－積込み－運搬の作業工程を繰り返し行う。本来であれば、作業工程の応じた設計になる事が望ましいが、現在のところ、切土の量（ m^3 ）に対する設計になっており、実態として施工業者が何倍もの費用を負担している。以上の事から、現場の実態に合った積算をお願いする。

社会保険等未加入対策の全体像

(H25.10時点)

国土交通省

○ 建設業では必要な人材を確保し、健全な競争環境を構築するため、平成24年度から、行政も建設業界も挙げて社会保険未加入対策に取り組んでいます。

○ 社会保険等未加入は業界の構造的な問題でもあることから、総合的に対策を進めています。

- ① 元請、下請、労働者等の関係団体による推進協議会への設置と保険加入促進計画の策定
- ② 行政によるチェック・指導やダンピング対策の実施
- ③ 元請企業による下請企業への指導
- ④ 発注者・元請・下請を挙げた法定福利費の確保

推進協議会の設置 (第3回 H25.9.26実施)

行政による チェック・指導

<H24.7~>
○ 経営事項審査における減
点幅の拡大

保険加入促進計画の策定

<H24.11~> ○許可時・経審時に加入状況を確認・指導
○立入検査時には、加入状況に加え、元請企業の下請企業への指導状況を確認・指導
○指導に従わず未加入の企業は、保険担当部局への通報や監督処分の対象に

ダンピング対策

下請企業への指導 (下請指導ガイドライン)

<H24.11~>

- 協力会社・施工現場に対する周知啓発や加入状況の定期把握、加入指導。
- 下請企業の選定時に、加入状況の確認・指導。遅くとも平成29年度以降は、未加入企業を下請企業に選定しない取扱いとすべき。
- 2次以下についても、確認・指導。
- 新規入場者の受け入れに際し、適切な保険に加入させるよう下請企業を指導。遅くとも平成29年度以降は、加入が確認出来ない作業員の現場入場を認めない取扱いとすべき。等

法定福利費の確保 (直轄工事の予定価格への反映、標準見積書の活用)

社会保険等への加入原資となる法定福利費を適切に確保するため、各専門工事業団体が作成した標準見積書の活用等により法定福利費を内訳明示した見積書の下請企業から元請企業への提出を本年9月末から一斉に開始(第3回社会保険未加入対策推進協議会(H25.9.26))において申し合わせ)

<公共(直轄)発注者>

- ① 現場管理費率式(土木)、複合単価・市場単価等(建築)の見直し(事業主負担分)及び公共工事設計労務単価の改訂(本人負担分)により、必要な法定福利費の額を予定価格に反映。

<元請企業>

- ② 発注者に対し、必要な費用を適正に考慮した金額による見積及び契約締結を行うよう要請。
- ③ 専門工事業者が法定福利費が内訳明示された見積書の提出を求めるとともに、提出された場合、これを尊重。

<下請企業(専門工事業者)>

- ④ 法定福利費が内訳明示された標準見積書(専門工事業団体作成)を活用等して元請企業に見積提出。

<民間発注者>

- 主要民間発注者に対し、必要以上の低価格による発注を避け、法定福利費等の必要な経費を見込んだ発注を行うこと、法定福利費が着実に確保されるよう、見積・契約等の際に配慮すること等を要請。

(法定福利費確保のイメージ)



総合的対策の推進

標準見積書の一斉提出開始について

社会保険等への加入原資となる法定福利費を適切に確保するため、各専門工事業団体が作成した標準見積書の活用等により法定福利費を内訳明示した見積書の下請企業から元請企業への提出を本年9月末から一斉に開始(第3回社会保険未加入対策推進協議会(H25.9.26))において申し合わせ)。

1. 問題意識

- 技能労働者の保険加入を進めるためには、法定福利費の確保が重要。
- これまでの取引慣行では、トン単価や平米単価による見積が一般的で、法定福利費がどのようになっているのかが下請も元請も把握できていない。
- このため、見積に当たって従来の総額単価だけでなく、その中に含まれる法定福利費を内訳として明示することで、必要な法定福利費を確保する。

2. 関係者の取組

【発注者】

- 直轄工事においては、土木工事の法定福利費現場管理費率式や建築工事の複合単価・市場単価(事業主負担分)、公共工事設計労務単価(本人負担分)において、労働者全員の社会保険料を予定価格に反映。
- 国交省や総合工事業団体から、他省庁、地方公共団体、民間発注者等に対し、法定福利費を含む適正価格での発注を要請。

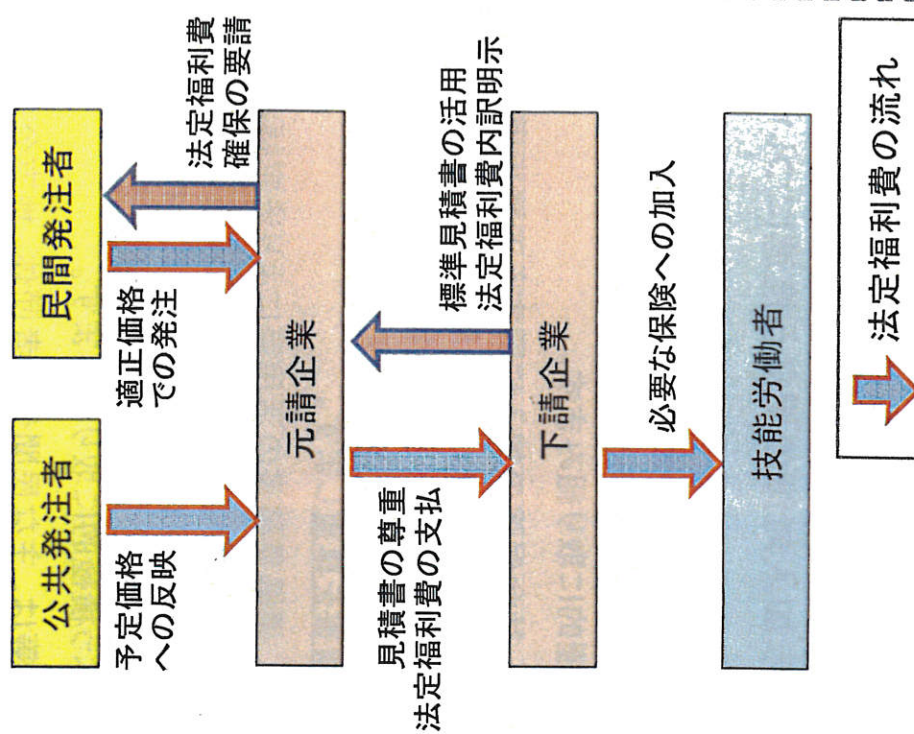
【元請企業】

- 専門工事業者に対し、法定福利費が内訳明示された見積書の提出を指導するとともに、提出された場合は尊重し、適切な法定福利費を支払い。

【下請企業】

- 標準見積書(専門工事業団体作成)の活用等により、法定福利費が内訳明示された見積書を元請企業に提出。
- 技能労働者を必要な保険に加入させる。

イメージ



会議・行事スケジュール（予定）

（25 年 12 月～26 年 6 月まで）

日時			会議・行事名
12 月	4 日	12:00～	協会理事会・建設会館取締役会
		14:00～	訓練協会総会
	5 日	12:00～	支部長会
		16:00～	全中建との意見交換会
	18 日	—	年末特別防犯パトロール
	25 日	12:00～	建設会館の今後を考える検討委員会
1 月	6 日	13:00～	建産連新年懇談会
3 月	28 日	—	協会理事会・会館取締役会
5 月	16 日	—	協会理事会・会館取締役会
6 月	6 日	—	協会総会・会館総会

※開催予定日が決定している会議・行事を掲載